	基本	x施策				513	実績値					
	個	固別施策	取組	事業名	初期値					目標値	取組の現状と 実績〔平成26年度〕	個別施策における評価
		抜き文字は [点施策]		尹未位	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
1	子ど	もから高齢	者まで生涯にわれ	たる交通安全教	室の推進							
				老人クラブ等で の交通安全教室 の開催数及び参 加者数	2,018人	184回 3,246人	185回 2,844人	132回 2,910人	121回 2,542人	5,700人	・市交通安全教育指導員が公民館等に出向き交通安全教室を実施 ・スケアードストレイト方式による交通安全 教室に地域の高齢者が参加	〔評価〕
			高齢者に対する 交通安全教室の 開催	高齢ドライバーへ							「実績」参加者 113人 ・高齢者を対象に身体機能の低下をなど自己の状態を再確認できる体験型教室を実施	・高齢者交通安全教室の開催数は、目標値に達していないが、中学・高校で実施するスケアードストレイト方式の教室にも地域の参加者を募り実施 ・高齢ドライバーに対する体験型教室の開催数は目標値を上回る参加者を確保したほか、ドライブレコーダーを活用した教室を拡充し実施
	高齢者に対す る交通安全教			高駅 トライバーへ の体験型交通安 全教室開催数及 び参加者数	198人	19回 585人	44回 1,143人	35回 858人	100回 1,805人	1,300人	・ドライブレコーダーを活用した教室を開催 [実績] 2地区,参加者45人 ・しあわせ高齢ドライバースクールの実施	・高齢者戸別訪問事業は計画的に実施し、目標値を上回る世帯数に啓発・世代間交流交通安全教室は地域交通安全の集い等の機会に高齢者を中心とした3世代が交通安全をテーマに交通安全教室を実施
			高齢者戸別訪問 による交通安全 教育の実施	高齢者戸別訪問 による交通安全 教育実施世帯数 (累積)	2,125世帯	3,793世帯	7,853世帯	11,483 世帯	13,713 世帯	9,600世帯	「実績」ツインリンクもてぎ 参加者9人 ・地域活動に参加する機会の少ない高齢 者等対し、民生委員の協力を得て戸別世 帯訪問により啓発チラシや物品を配布 〔実績〕 訪問地区数:13地区,訪問世帯 数:2,230世帯	・第1当事者の世代別では高齢者が占める割合が増加傾向 ・第1当事者の世代別では高齢者が占める割合が増加傾向 ⇒高齢者が加害者(単独事故も含む)として事故を起こさない ようにするための対策の実施 ・高齢者の歩行中・自転車乗車中の自宅からの距離別交通事 故発生件数は、住所地から500m以内で発生する割合が高い ⇒地域特性や交通情勢に応じた交通安全教育 高齢者に対する身近な交通事故情報の提供
			世代间父派父趙	世代間交流交通 安全教室の開催 数及び参加者数	-	8回 148人	7回 402人	7回 520人	7回 625人	_	・子どもや高齢者が参加する地域文化祭 や地域交通安全の集いにおいて自転車シ ミュレーター等を活用した教育を実施 〔実績〕 7箇所	
	中学生に対す ② る交通安全教 育	中学生に対する 交通安全教室の 開催	スケアードストレイト方式による交通安全教室の実施校数及び参加者(中学・高校の実施回数の計)	-	5校 2,494人 (5回)	6校 3,657人 (7回)	7校 3,783人 (9回)	8校 3,357人 (9回)	6回 (中学・高 校の実施 回数の計)	被害者支援センターともぎによる「命の大	・学校での交通安全教育は、学習の一環として学校や警察、市などにより行われており、交通安全の意識向上が図られている・中学生の交通事故は平成22年と比べると減少(46.9%)してお	
		学校での交通安 全教育の実施	_							・中学校で実施した交通安全教室 〔実績〕 25校(全校で実施)	り,中学生への交通安全教育が一定の効果を上げている 【課題】 ・中学生の交通事故当事者のうち67.6%が自転車乗車中の事故 である ⇒自転車安全利用に重点を置いた交通安全教育の推進	

į					;	実績値					
	個別施策	取組	古光夕	初期値					目標値	取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
(白抜き文字は 重点施策)		事業名	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	30,000 172	
2	高校生に対す) る交通安全教	高校生に対する 交通安全教室の 開催	スケアードストレイト方式による交通安全教室の実施校及び参加者(中学・高校の実施回数の計)	_	1校 150人 (5回)	2校 1,836人 (7回)	2校 2,134人 (9回)	2校 1,217人 (9回)	6回 (中学・高 校の実施 回数の計)	・スケアードストレイト方式による教室では、被害者支援センターとちぎによる「命の大切さを学ぶ授業」、生活安心課による「ドライブレコーダーの映像による講話」を併せて実施	[評価] ・スケアードストレイト方式による交通安全教室をこれから免許を取得する世代に対する教育として毎年実施し、交通安全意識の向上に繋げた ・高校生の交通事故現場診断については、平成24年度から「高校生の交通問題を考える会」の幹事校が企画する交通安全教室の実施に変更となったが、その取組は高校生の交通安全意識の向上に繋がっ
	育	高校生の交通事 故現場診断の実 施	高校生の交通事 故現場診断の実 施数及び診断箇 所数	_	1回 2箇所	0回	0回	0回	_	・平成24年度からは、「高校生の交通問題を考える会」の幹事校が企画した交通安全教室を実施 〔実績〕スケアードストレイト方式による交通安全教室	校生への交通安全教育が一定の効果を上げている [課題]
	幼児∙保護者	幼児に対する交 通安全教室の開 催	保育園・幼稚園 等での交通安全 教室開催数及び 参加者数	_	101回 13045人	102回 14278人	101回 13500人	109回 14115人	_	・市交通安全教育指導員による交通安全 教室の実施 〔実施〕保育園61回 幼稚園42回 その他 6回	[評価] ・交通安全教室は毎年内容に工夫を加えながら実施・幼児の交通事故は、平成22年と比べると大きく減少(64.1%)しており、幼児への交通安全教育が一定の効果を上げている・幼児の二輪・四輪乗車中の当事者数は減少しており、保護者に対するものでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
4	に対する交通 安全教育	保護者に対する 交通安全教育の 実施	保育園・幼稚園 等での交通安全 教室への保護者 の参加者数	_	803人	832人	794人	841人	_	・交通安全教室に参加した保護者に対し 交通安全教育を実施 ・受講した全ての幼児を通して、保護者向 けの交通安全指導チラシを配布 〔実績〕 14,115枚	に対するチャイルドシートの着用などの交通安全教育が一定の効果を上げている 【課題】 成長過程に併せた段階的な教育が必要 ⇒交通安全教室の実施 幼児期においては家庭における適切な指導が重要 ⇒保護者に対する交通安全教育
		児童に対する交 通安全教室の開 催	小学校等での交 通安全教室開催 数及び参加者数	_	74回 24,163人	110回 22,614人	108回 25,482人	102回 25,224人	_	・市交通安全教育指導員等による交通安全教室の実施〔実施〕体育館での講話等 58回 ダミー人形等活用した教室 35回	[評価] ・体育館での講話等の教室やダミー人形を活用した教室などメニューを充実して実施 ・小学生の交通事故は平成22年と比べると減少(34.6%)しており、児童への交通安全教育が一定の効果を上げている
(5)	児童・保護者) に対する交通	保護者に対する 交通安全教育の 実施	小学校等での交 通安全教室への 保護者の参加者 数	_	94人	60人	35人	45人	_	・交通安全教室に参加した保護者に対し 交通安全教育を実施 ・保護者(新1年生)に対し児童の交通安全 に関するチラシを配布 〔実施〕 70校で実施	・小学校における交通安全教室へ参加する保護者が少ない ・登校時の児童の交通安全を確保するため、市交通指導員による立哨活動が通学路における交通事故防止に寄与している ・通学路の交通安全対策が効果的かつ効率的に推進できるよう 策定された「宇都宮市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検やスクールゾーンの設定等の取組を実施 【課題】
	安全教育	学校での交通安 全教育の実施	_							・小学校において,学校教育の一環として 交通安全教育を実施 〔実績〕 小学校 70校	・小学生の交通事故当事者のうち58.6%が歩行中, 自転車乗車中の事故 ⇒交通安全教育の充実(歩行者・自転車利用者対策) 児童の交通事故を防止するためには, 保護者が家庭において適切な指導を行うことが重要 ⇒保護者に対する交通安全教育 エポスススススススススススススススススススススススススススススススススススス
		市交通指導員等 による交通安全 指導の実施	市交通指導員の 交通安全指導箇 所数(各年度4月 1日現在)	_	145人	144人	144人	142人	_	・児童の交通安全確保のため, 交通安全 指導が必要な場所に交通指導員を配置	平成24年4月以降,全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生 ⇒通学路の点検及び交通安全意識の向上 通学路における交通事故防止を図る必要がある ⇒交通指導員等による街頭指導の実施

į	基本施策				:	実績値					
		取組	市业 力	初期値					目標値	取組の現状と 実績〔平成26年度〕	個別施策における評価
(白抜き文字は 重点施策)		事業名	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	大幅で 1 次に	
<u>(6</u>	成人に対する	大学等での交通 安全教室の開催	大学等での交通 安全教室の開催 数及び参加者数	_	2回 40人	3回 610人	2回 130人	4回 229人	_	・市職員による交通安全講話の実施 〔実績〕 事業者 1回, 大学等 3回・警察による交通安全講話等の実施 〔実績〕 事業者 133回, 大学等 12回	[評価] ・大学や専門学校等における交通安全教室を実施 ・25歳から64歳までの交通事故は平成22年と比べると減少 (37.7%)しており,成人への交通安全教育が一定の効果を上げている [課題]
) 交通安全教育	インターネットを 活用した交通安 全教育の推進	_							・市HPを活用して、自転車の交通ルール についてクイズ形式で掲載	・人口当たりの年齢別交通事故発生件数は20代の交通事故作数が多い状況 ・市民アンケート調査では、約5割弱が20代の交通マナーが悪いと感じている ⇒大学等や職域での交通安全教室の実施
		障がい者に対す る交通安全教室 の開催	障がい者に対す る交通安全教室 の開催数及び参 加者数	-	3回 72人	2回 47人	1回 76人	5回 90人	_	・市交通安全教育指導員により障がいの 程度に合わせた交通安全教室の実施 〔実績〕 特別支援学校 3回, その他 2回	(評価) ・障がいの程度に併せた教室を要望に併せて毎年実施 (課題)
	数	障がい者を介護 する者に対する 交通安全教育の 実施	_		•		•	•	•	・障がい者に対する交通安全教室を,介 護する者も併せて受講	・平成26年には障がい者が関係する重大事故も発生しており、 障がい者に対する交通安全教育を引き続き実施していく必要が ある ⇒障がい者への交通安全教室の実施

	並	本施策				<u>.</u>	 実績値					
		個別施策	取組	± 44. /2	初期値					目標値	・ 取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
		日抜き文字は 重点施策)		事業名	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	人限(17%20年度)	
2			の交通安全教育(の推進								
		での自転車の安全利用に関	転車教室等の学 校の交通安全教	プロスポーツチー ムの活用などの 手法による自転 車の安全利用に 関する取組を 入している学校 数	_	3校 1,902人	5校 2,131人	7校 3,434人	7校 4,538人	16校	 ・宇都宮ブリッツェンと連携した自転車安全利用教室の実施 〔実績〕 中学校 5校 2,453人,高校 2校 2,085人 ・民間企業と連携した自転車教室の実施 〔実施〕 中学校 1校 240名,高校 2校 616人 	 ・施策の目標値は年間16校での実施であったが、プロスポーツチームとの調整の中で時間の確保が難しかったため、他に民間企業と連携した自転車教室を実施するなど教育の充実に努めた・中学生、高校生の自転車事故は平成22年に比べて減少しており、学校における自転車安全利用に関する取組が一定の効果を上げている(課題)・中学生、高校生が関係する交通事故の約7割が自転車乗用中の事故 ⇒自転車安全利用教室の充実
	2	子ども自転車 免許の推進	子ども自転車免 許事業の実施	子ども自転車免 許事業の実施校 数及び受講者数	_	70校 4881人	70校 4838人	70校 4830人	70校 4919人	-	・学科試験と校庭における実技試験を市 内全70校の小学4年生を対象に実施	 〔評価〕 ・小学生の自転車乗車中の事故は平成22年に比べて減少しており、当施策の取組が一定の効果を上げている 〔課題〕 ・小学生の交通事故当事者のうち38.6%が自転車乗車中の事故⇒自転車安全利用教育の充実
	3	成人に対する 自転車の交 通安全教育 の推進	ホームページ等 を活用し自転車 の交通ルールや マナーに関する 交通安全教育を 受けられる環境 の整備	成人に対する自 転車教室の実施 回数及び参加者 数	_	4回 131人	2回 580人	2回 130人	4回 229人	_	・市HPを活用して, 自転車の交通ルールについてクイズ形式で掲載 ・市職員による交通安全講話の実施 〔実績〕企業 1回, 大学等 3回	 〔評価〕 ・成人世代の自転車乗車中の事故は平成22年に比べて減少しており、当施策の取組が一定の効果を上げている 〔課題〕 ・自転車利用者に対する交通安全教育は必要⇒大学等や職域に対する教育の実施
	4	高齢者を対象 とした自転車 教室の開催	自転車の基本的 なルールを学び, 自転車免許証を 交付する高齢者 自転車教室の開 催	高齢者自転車教 室の開催数及び 受講者数	_	9回 231人	6回 214人	7.回 205人	9回 294人	_	・老人クラブ等での交通安全教室において,自転車の安全利用について教育を実施 〔実績〕 90回 1,438人 ・高齢者自転車免許教室の機会に,県から寄贈された高齢者用ヘルメットを着用の重要性を啓発しながら配布 〔実績〕 192個	 [評価] ・警察と連携した高齢者自転車教室は開催数,受講者数とも拡充して実施 (課題] ・高齢者の交通事故当事者のうち自転車乗車中の事故は17.4%であり,平成22年以降に自転車乗車中の死者数16人のうち14人が高齢者 ⇒自転車の安全利用教育の強化
	⑤	自転車乗用 時のヘルメッ ト着用の促進	交通安全教室や 学校等を通じて, ヘルメット着用の 重要性の周知	ヘルメット着用率 〔小学4年生調 査〕	_	_	26.6%	26.8%	34.4%	_	・中学生の自転車用ヘルメット着用を義務化(平成27年度から全学年対象) ・中学生・高校生に対し、自転車安全利用チラシを配布し、ヘルメット着用の重要性を周知啓発 〔実績〕 32,990枚 ・全ての世代に対する交通安全教室等においてヘルメットの着用の重要性を周知啓発 ・ヘルメットの着用の重要性を周知啓発 ・ヘルメット着用写真をPRし着用の気運を高める 〔実績〕 市HP、オリオンスクエア大型スクリーン ・「自転車安全利用応援店」認定事業の実施 〔実績〕 道の駅ろまんちっく村など4店舗で実施 ・高齢者用ヘルメット配布事業 〔実績〕 孫から祖父母へのヘルメット贈呈式、高齢者自転車教室などで配布啓発(398個、県トラック協会より県を通じて寄贈分)	 〔評価〕 ・自転車用ヘルメットの着用促進として、ヘルメット着用写真PRや「自転車安全利用応援店」認定事業の実施、高齢者用ヘルメット配布事業の実施など、着用が促進されるよう新規事業を実施し、工夫を加えながら拡充してきた。 〔課題〕 ・平成26年中の自転車の交通事故当事者のうち、ヘルメットを着用していた人の割合は、10%程度にとどまっている。⇒自転車用ヘルメットの着用を促進する取組・交通安全教室や学校への自転車安全利用チラシ等により自転車用ヘルメットの周知啓発しているが、まだまだヘルメットの着用者は少ない →継続的な周知啓発

	基	本施策				5	実績値					
		個別施策	取組	市光 力	初期値					目標値	取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
		白抜き文字は 重点施策)		事業名	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	34,000	
3	交通	通安全運動の	推進									
	1	春, 秋, 年末 の交通安全 運動と高齢者 事故防止運 動の推進	警察や交通安全 団体等と連携した 交通安全運動の 実施	交通安全運動の 実施数		4回	4回	4回	4回		団体等と連携しながら推進するとともに, 年末の運動では, 市の交通事故の傾向を	 〔評価〕 ・本市の交通事故発生件数は減少傾向にあることから、地域住民や警察等と連携しながらの交通安全市民総ぐるみ運動の実施が、市民の交通安全意識の向上に大きく寄与している 〔課題〕 ・市民の交通安全意識を高めるためには地域や警察、関係団体が連携しながら全市一丸となった交通安全運動を実施する必要がある ⇒地域や警察、関係団体等と連携した交通安全運動の実施
	2	交通安全活 動への参加 促進	市民の交通安全 運動におけるイベントや広報啓発 活動への参加促進	_							 ・市内大学等への周知ポスター等配布 〔実績〕 大学等 19校(春,秋,年末) ・民間企業への周知チラシ等配布 〔実績〕 工業団地企業 196社(秋) ・自転車安全利用の街頭指導において, 地域住民や高校生等が参加して実施 〔実績〕 13回(春,高齢者,秋,年末) 	 【評価】 ・市民アンケート調査では、宇都宮市の交通マナーが良いと感じる市民の割合が21%で、少しずづ上昇 ・街頭活動や飲酒運転根絶イベントを市民参加のもと実施してきたが、参加者が固定化する傾向にある 【課題】 ・市民の交通安全意識が向上されるよう効果的な運動を展開する必要がある ⇒市民参加型、住民本位の交通安全運動の推進
4	広軸	服啓発活動の	推進									
			交通事故の発生 状況等の広報活 動の実施	-							(交通事故発生状況等の広報) ・市ホームページに平成26年中の交通事 故の状況をグラフ等を活用して掲載	
		交通事故発 生状況等の	交通死亡事故多 発警報等の周知	_							(死亡事故多発警報の周知) ・交通死亡事故多発警報発令時に,市ホームページや市庁舎内でのポスター掲示のほか,市内店舗における街頭広報を実施 [実績] 街頭広報 4回	[評価] ・交通事故発生状況等の広報活動として市ホームページや広報誌を活用するほか、街頭活動を実施 [課題] ・子どもや高齢者の交通事故は、身近な場所において発生していることが多く、地域における交通事故発生状況など、できるだ
	\cup	広報活動の 推進	踏切道における 交通事故発生時 などの対応方策 の周知	-							(踏切道に関する周知) ・広報紙に掲載 〔実績〕 6月号 ・踏切事故防止の街頭活動を実施 〔実績〕 1箇所実施	け詳細な情報提供が必要 ⇒交通事故の発生状況や交通死亡事故多発警報等の情報 提供の実施 ⇒地域の地理情報化したデータの提供 ・踏切道における交通事故は平成25年, 26年に1件づつ発生 ⇒踏切における交通事故防止広報の実施
			交通事故マップ の回覧等による 交通事故多発地 点の周知	-							(交通事故マップ回覧等) ・交通事故多発地点における事故の発生 状況を対策結果とともに地域自治会へ回 覧するほか, 市ホームページにも掲載 〔実績〕 3地区	

1	基本施策				<u> </u>	実績値					
	個別施策	取組	事業名	初期値					目標値	取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
(白抜き文字は 重点施策)		尹未石	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
		交通事故防止の ための交通安全 啓発	-							(交通事故防止の啓発) ・市ホームページに本市の交通事故の状況,傾向を掲載し,それに対する注意喚起を実施	
		チャイルドシート・ シートベルト着用 に関する啓発	_	-						(シートベルト着用啓発) ・市ホームページや広報紙に掲載 〔実績〕 市HP 通年 広報誌 3回 ラジオ 1回	
		運転者等の保護 意識に関する啓 発	_	-						・店舗等においてシートベルトコンビンサーを活用した街頭啓発を実施 〔実績〕 2回 (歩行者等への保護意識の啓発) ・市ホームページや広報紙等に掲載 〔実績〕市HP 通年	[評価] ・市ホームページや広報誌,学校や企業等に対するポスター配布などを通じて各種交通安全活動を実施 [課題] ・道路交通法の改正により交通ルールが変更 ⇒社会環境等の変化に対応した啓発活動の強化
2		歩行者等への保 護意識に関する 啓発	-							広報誌 3回 ラジオ 1回 (高齢者の公共交通機関の利用促進) ・市ホームページや広報紙に掲載 〔実績〕 市HP 通年 広報誌 1回	 ・車両乗車中の死者の57.1%がシートベルト非着用 ⇒チャイルドシート・シートベルトの着用に関する啓発 ・高齢人口が増加する中,交通事故全体に占める高齢者の第一当事者の割合が増加傾向 ⇒運転免許の自主返納制度の周知 ⇒公共交通機関の利用促進に関する周知 •平成26年中に発生した死亡事故(死者17人)のうち夜間の歩行が、アモボギャがでよった。
		高齢者の公共交 通機関の利用促 進に関する啓発	_							(反射材着用の啓発) ・市ホームページや広報紙に掲載 〔実績〕 市HP 通年 広報誌 1回 (自転車損害保険等の周知啓発)	行中の死者数が8人(47%) ⇒反射材着用の促進 ・近年,自転車利用者が加害者となり,高額な損害賠償を請求される事例が発生 ・市内自転車利用者に対するアンケート調査では,自転車保険に加入していると回答したのは約3割 ⇒任意保険等の周知のほか加入を促進していく取組が必要
		反射材の着用に 関する啓発	_							 ・市ホームページや広報紙に掲載 〔実績〕市HP 通年 広報誌 2回(5月,3月) ・中学生・高校生に対し,自転車安全利用チラシを配布し,自転車任意保険の加入 	
		自転車利用者の 損害保険等に関 する周知啓発	-							について周知啓発 〔実績〕 32,990枚 ・民間企業への自転車任意保険の加入促 進周知チラシ配布 〔実績〕 工業団地企業 196社	

[施策の柱2] 地域住民と連携した道路交通環境の整備

	基本施策					実績値					
Г	個別施策	取組	事業名	初期値					目標値	取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
	(白抜き文字) 重点施策)	は	学 术位	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
1	交通事故多発	地点の安全性向上	の推進								
	交通事故3 発地点の3			_	6箇所	12箇所 (6箇所)	16箇所 (4箇所)	19箇所 (3箇所)	19箇所	・交通事故が多発している上位19箇所(市道)を選定し地域,警察,道路管理者と連携し計画的に安全対策を実施 [対策]地域等への注意喚起チラシ回覧や看板設置(ソフト対策),交差点や道路改良,路面標示等の道路環境整備(ハード対策)	[評価] ・交通事故多発地点の安全性向上事業については、地域、警察、道路管理者と連携しながら、計画的に実施・市道における交通事故も減少傾向にあり、施策が一定の効果を上げている [課題]
	全性向上的推進	交通事故の調査 研究の推進	_							・交通事故多発地点対策箇所(19箇所)における対策前後の交通事故の発生状況を調査分析し、対策に対する効果を検証 ・各年ごとに本市の交通事故に関するデータを取りまとめた「宇都宮市の交通事故」を作成するほか、市ホームページに「グラフで見る宇都宮市内の交通事故状況」を掲載	 ・交通事故を削減していくためには、事故多発箇所における対策が必要 ⇒交通事故の多発地点に対する対策の継続的な実施 ・交通事故対策を講じる上では交通事故の発生状況等の調査研究を推進し効果的な対策に繋げる必要がある ⇒交通事故の調査研究の推進
2	自転車や歩行	者の通行空間の確	保								
	自転車の道 行空間の研 保		- 自転車走行空間 の整備延長	9.6km	14.5km	16.9km	16.9km	17.6km	25.4km	・自転車走行空間の整備箇所 〔実績〕いちょう通り L=300m 西原・宮の原通り L=350m ・自転車走行空間整備路線について,効 果検証のためビデオ調査及び沿線自治会 や高校を対象にアンケート調査を実施 ・自転車のまち推進計画後期計画における自転車走行空間整備路線の選定のた め,市内の道路状況を調査	 〔評価〕 ・自転車が関係する交通事故は減少傾向にあり、自転車の走行空間の確保に対する施策が一定の効果を上げている 〔課題〕 ・交差点での出会い頭や左折巻込みなどの事故の割合が高い⇒新たに国のガイドライン(H24.11)が策定されたことから、ガイドラインを踏まえながら、交差点における自転車通行位置の明示など、安全性の高い手法による整備を推進していく必要がある。
	歩行者の通		通学路合同点検 による外側線設 置等通行空間確 保対策箇所数	_	_	37箇所	35箇所	65箇所	_	・通学路交通安全プログラムに基づき,スクールゾーンの設定や通学路合同点検等を通して,通学路の安全確保を検討,実施	[評価] ・歩行者の通行空間の確保として,計画的に歩道整備を行うとともに,通学路の合同点検等の実施により歩行者の安全確保に努めている。・障がい者用誘導ブロック等の設置は,中心市街地,郊外部の公共施設,福祉施設などの沿線に整備を進め,整備は概ね完了した。 [課題]
	② 行空間の研 保	館 に、視覚障がい 者誘導用ブロック の設置等バリアフリーを推進		_	3路線 480.1m	2路線 365.2m	1路線 213.0m	1路線 211.0m	_	・やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画に基づき、障がい者用誘導ブロックについて、今後の計画的修繕に向けての現況調査を実施	・歩行者の交通事故当事者は減少傾向にあるが、全体に占める割合は増加傾向 ⇒歩道等整備の実施 ・道路の移動円滑化整備ガイドラインに基づき、既存整備路線の修繕が必要である ⇒計画的な障がい者用誘導ブロック修繕の実施
	道路使用及び 占用の適正 化		_		•				•	・関係機関により, 道路使用, 占用許可を 適正に実施	 〔評価〕 ・安全で円滑な道路交通環境を確保するため,道路上への電柱や看板などの占用物を設置する際の道路の使用,占用の適正化に努めている。 〔課題〕 ・交通事故の防止には安全かつ円滑な道路交通の確保が必要⇒適正な道路使用及び占用の許可

	基	————— 本施策				:	実績値					
Г		個別施策	取組	Alle 62	初期値					目標値	・ 取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
	(É	a抜き文字は 重点施策)		事業名	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	大幅(17820年12)	
		放置自転車 対策の推進	「自転車放置禁止・規制区域」内における放置自転車の撤去,自転車の放置を防止するための啓発等の実施	放置自転車の撤 去数	-	2,347台	2,481台	2,141台	1,872台	_	・自転車放置禁止区域における指導や撤去活動の強化 ・中心市街地における自転車放置者へのヒアリング調査実施 ・市ホームページ,広報誌にて,自転車の放置を防止するための啓発を実施	 「評価」 ・放置自転車の多い中心市街地において、巡回指導の場所や時間の見直しを図るほか自転車放置者へヒアリングを実施するなど、放置自転車対策の強化に向けて取り組んでいる。 〔課題〕 ・交通事故の誘発を防ぐためには、歩道等への自転車の放置を防止する必要がある。 ⇒放置自転車対策の推進
	⑤	駐輪場の整 備	駅やバス停付近 における駐輪場 の整備及び短時 間駐輪スポットの 整備	駐輪場の整備箇 所	_	_	JR駅西市 営駐車場 拡充整備 240台	東武江曽 島駅駐車 場整備 約230台	_	_	台) ・バス停付近への駐輪場整備として,民間	 「評価〕 ・JR宇都宮駅西口の増設など、「自転車のまち推進計画」の目標を上回る収容台数を確保しており、歩道等へ無秩序に駐輪されることによる交通事故の誘発を防止 〔課題〕 ・交通事故の誘発を防ぐためには、歩道等への自転車の無秩序な駐輪を防止する必要がある。 ⇒必要に応じた駐輪場の整備
3	交通	量安全に配慮	した道路交通環境						•	•		NO STATE AND STATE AND
	1	地域ニーズに 応じた交通安 全施設の整 備	地域の意見を取 り入れ実情に応じ た交通安全施設 の整備	, 交通安全啓発看 板の設置数	_	28枚	64枚	120枚	118枚	_	・関係各課により、地域からの要望や「市民総ぐるみ環境点検活動」、通学路の「合同点検」の対策内容に応じて効果的な交通安全施設を整備	 〔評価〕 ・地域が危険だと感じる場所や交通事故多発地点については、地域住民が参加のもと実情に応じて効果的な交通安全対策を実施しており、施策が交通事故発生件数の減少に寄与している[課題] ・市道における交通事故を減少させるためには、地域の意見を取り入れ、地域の実情に応じた交通安全対策が必要である⇒地域ニーズに応じた交通安全施設の整備
		道路の改築	道路標識, 道路 照明, 防護柵など	道路標識の設置 . 箇所数	_	38基	97基	3基	6基	-		[評価] ・交通安全施設の整備・更新の際は,詳細な現地調査を行い,必要に応じた最適な対策を交通管理者と協議のもと実施
	2	等に伴う交通 安全施設の 整備・更新	の交通安全施設 を交通事故防止 の視点から必要 に応じて整備	防護柵の設置・ 修繕の延長	_	3,056m	2,014.6m	1,247m	726m	_	・道路改良等に応じ, 交通管理者との協議 のもと交通安全施設の設置更新を実施	・生活道路(市道)における交通事故発生件数は減少傾向にあり、施策に一定の効果があったものと考えられる [課題] 交通事故の防止には交通安全施設の整備・更新が必要 ⇒交通安全施設の整備・更新
		地域内交通な ど公共交通機 関の整備	地域内交通の導 入促進	地域内交通の導 入路線数	_	5地区 6路線	7地区 8路線	10地区 11路線	10地区 11路線	_	・市民の誰もが自由に移動できる社会の実現に向け、「生活交通確保プラン」に基づき、地域内交通の導入を促進	 〔評価〕 ・「生活交通確保プラン」に基づき地域内交通の導入を促進しおり、平成26年度末現在10地区11路線が運行されている。 〔課題〕 ・本市の高齢人口の増加に伴い、高齢者をはじめ誰もが利用できる環境を構築するため導入地区の拡大が求められている。 ⇒地域内交通など公共交通機関のさらなる充実

[施策の柱3] 地域における道路交通秩序の維持

	基	本施策				;	実績値					
		個別施策	取組	古光夕	初期値					目標値	, 取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
		白抜き文字は 重点施策)		事業名	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)		
1	市月	民に広く普及	している自転車の	の交通事故防止の	のための地	域活動の促	進					
	0	自転車の安 全な利用のた めの街頭指導 の実施	地域住民と連携 した街頭指導の 実施	街頭活動の実施 箇所数	_	1箇所	7箇所	7箇所	7箇所	6箇所	・市内の自転車通行量の多い場所にて、高校生の交通問題を考える会や地域、警察等と連携しながら自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を実施〔実績〕オリオン通りなど7箇所で計20回実施 ・自転車走行空間の整備箇所における街頭指導の実施 〔実績〕作新学院前交差点(大谷街道)2回,大銀杏交差点(いちょう通り)18回	「評価」 ・街頭活動は、計画的に市内7箇所で実施しているほか、自転車走行空間の整備箇所等においても毎年拡充しながら実施・自転車の交通事故発生件数は減少傾向にあり、地域住民や学校、警察等と連携した街頭指導が一定の効果を上げていると考えられる 「課題」 ・自転車通行実態調査における違反行為の割合はH22の56.4%からH26年の39%と減少はしているものの、目標(H27)の30%には達していない ⇒地域等と連携した効果的な街頭指導等の推進
	2	交通安全推 進協議会など の活動促進		交通安全推進協 議会が設置した 交通安全啓発看 板の設置数	_	272枚	195枚	312枚	195枚	_	・39地区の交通安全推進協議会を通して 交通安全啓発看板を配布,設置 〔実績〕 1地区あたり5枚 計195枚 ・交通安全推進協議会による地域の危険 箇所へのストップマークの表示	 〔評価〕 ・39地区の交通安全推進協議会が地域の実情に合わせ、交通安全啓発看板の設置やストップマークの表示を行うほか、交通安全教室や世代間交流教室等を企画して実施 ・市道における交通事故発生件数は減少傾向にあり、交通安全推進協議会等の地域の実情を踏まえた活動が一定の効果として表れている 〔課題〕 ・地域から交通事故をなくすためには、地域の主体的な交通安全活動が必要 →交通安全推進協議会など地域活動の促進
2	公夫	共に脅威を及	ぼす暴走族や飲	酉運転を許さなし	い地域づく	<i>i</i>)						
	1		暴走族等根絶推 進強化月間の実 施	_							・「広報うつのみや」に, 暴走族等根絶推 進強化月間について掲載 〔実績〕 広報紙 6月号	〔評価〕・市ホームページや広報紙を活用し、暴走族等根絶推進強化月間や加入阻止、離脱等の支援について周知等を実施
	2	暴走族への 加入阻止と暴 走族からの離 脱を促進する ための活動の 推進	地域住民等と連 携した暴走族へ の加入阻止,暴 走族からの離脱 等の支援	_							・市ホームページに、暴走族への加入阻止、離脱を促進するための相談窓口の周知(実績)市ホームページ 通年	【課題】・暴走族110番受理件数は減少傾向にあるが、暴走族等の根絶には至っていない→暴走族等根絶に向けた取組の継続
	3	レッド)リボン	Rリボンを活用し	飲食店や事業 所、イベント等で のGRリボンの配 布数	_	19,560枚	7,179枚	6,617枚	4,810枚	_	者へGRリボンを配布 〔実績〕 2,198枚	 〔評価〕 ・日本一施策として推進しているGRリボンを交通安全運動の機会等に飲食店や事業者を通して配布し,飲酒運転の悪質・危険性などを周知啓発した。 〔課題〕 ・飲酒運転による交通事故発生件数は,近年増加傾向にあったが,平成26年は前年比▲14件と大きく減少 ・未だ飲酒運転は根絶には至っていない ⇒GRリボンの推進など飲酒運転根絶に向けた取組の強化

[施策の柱4] 救助・救急対策の推進

	麦	基本施策				5	実績値					
			取組	声 类 4	初期値					目標値	取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
	(白抜き文字は 重点施策)		事業名	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	34,441,772	
1	救	助・救急体制	の充									
	1	救急救命士 の養成・配置	救急救命士の計 画的な養成と配 置	救急救命士の人 数	-	67人	75人	81人	89人	-	・救急現場又は搬送途上において, 高度な救命処置等を実施し, 救命効果の向上を図るため, 計画的に養成し配置	〔評価〕・救急救命士を計画的に養成し、救助救急体制の充実が図られている。〔課題〕・交通事故による負傷者に対する救助救急体制の充実
2	応	急手当の普及	啓発活動の推									
	1	ルポナヨ神	用方法を含めた	応急手当講習会 の実施回数及び 参加者数	_	374回 11, 694人		440回 11, 665人	406回 12, 500人	-	〔実績〕 広報誌 毎月	 [評価] ・応急手当講習会を実施することで、応急手当等に関する普及、啓発が図られている。 [課題] ・交通事故による負傷者を救命するためには、市民による迅速かつ適切な応急手当が効果的である →応急手当に関する知識・技術の普及

[施策の柱5] 被害者対策の推進

		本施策				Š	実績値					
		個別施策	取組	事業名	初期値					目標値	取組の現状と 実績[平成26年度]	個別施策における評価
	(1	白抜き文字は 重点施策)		→ 学 未石	(22年度)	(23年度)	(24年度)	(25年度)	(26年度)	(27年度)	23,833	
1	被智	害者相談窓口の	の周知など被害	者対策の推進								
	1	被害者支援 のための広 報・啓発の実 施	被害者の置かれた状況について市民が正しく理解するための広報活動の実施、被害者相談窓口等の周知	スケアードストレイト方式による交通安全教室における「命の授業」の開催校数及び受講者数	-	6校 2,644人	7校 5,493人	9校 5,917人	10校 3,710人	-	交通安全教室と併せて「被害者支援センターとちぎ」による「命の大切さを学ぶ授業」を開催し、命の大切さや被害者支援に関する情報等を周知[実績] 中学校 8校、高校 2校	 【評価】 ・「命の大切さを学ぶ授業」の実施により、交通事故被害者の置かれた状況や被害者が相談する際の窓口を周知することができた 【課題】 ・交通事故被害者等は交通事故に係る知識や情報を必要としている ⇒被害者相談窓口等に対する広報・啓発
	2	関係機関との 連携による啓 発活動の実 施	「犯罪被害者ロ ビー展」等の啓発 活動を関係機関 と連携して実施	_							・「被害者支援センターとちぎ」との共催に よる「犯罪被害者等支援巡回パネル展」を 開催 [実績] 本庁舎(市民ホール) 7月14日(月)~18日(金)	 〔評価〕 ・交通安全教室と併せて開催する「命の大切さを学ぶ授業」の際に、「被害者支援センターとちぎ」と連携しながら被害者支援に関するパンフレットの配布を実施している 〔課題〕 ・被害者等の支援に関する啓発活動を効果的に行う必要がある。 ⇒関係機関と連携した啓発活動